

令和2年度

鳥取県青少年育成アドバイザー協議会

総 会

日 時：令和2年7月11日（土）
14：00～16：00

会 場：倉吉・上井公民館

次 第

- 1 開会 14 : 00
- 2 会長あいさつ（西浦会長）
- 3 来賓あいさつ（青少年育成鳥取県民会議 八村会長）
- 4 議長選出（副会長）
- 5 報告事項 14 : 15
 - （1）全日本アドバイザー連合会・中四国アドの状況等について（会長）
 - （2）県民会議の状況等について（副会長）
 - （3）その他
- 6 議案審議 14 : 30
 - （1）平成 31. 令和元年度活動の総括・事業報告並びに収支決算について
（監査報告）
 - （2）令和 2 年度活動方針・事業計画・収支予算（案）について
 - （3）その他
 - ・令和 2 年度 役割分担について
 - ・全日本アド・法人化の件について（山本顧問）
- 7 議長解任 15 : 30
- 8 その他
- 9 閉会 16 : 00

1 平成31・令和元年度 活動の総括・事業報告並びに収支決算について

【総括】

昨年度の総括をすると、まず、鳥取県青少年育成アドバイザー協議会の行事の中では、特記事項の「アドバイザー養成講座」を開催したことです。会員が力を合わせて、「ワンチーム」になっての養成講座は、参加者も15人で、大成功だったと思います。

そしてもっとうれしかったことは新会員が増えたことです。<いろいろ反省点はありましたが、最初から完璧！！とは、いかないのがまた、次回へのエネルギーの元となります。>

全日本青少年育成アドバイザー連合会の総会も広島県福山市で行われ、永年会長として日本中、駆け巡っておられた山本会長から、峠新会長への引継ぎが行われました。我が協議会と中四国・全日本との懸け橋をしていただいたことに深く敬意を表する次第です。

また、全日本と同時に、中四国大会も盛会に終わり、研修を深めていきました。

【事業報告】

1) 会議の開催

- ① 役員会 平成31年4月21日(月) 会場 倉吉体育文化会館
- ② 総会 令和元年5月26日(日) 会場 倉吉体育文化会館

2) 研修会の開催

- ① 研修会 第1回 令和元年8月31日(土) 会場 倉吉体育文化会館
*養成講習会準備研修会として
- 第2回 令和元年10月18日(土) 会場 倉吉・上井公民館
*養成講習会反省会として
- 第3回 令和元年11月20日(水) 会場 倉吉体育文化会館
*推進指導員との合同研修会 (講師:芳村さん 9名参加)
- 第4回 令和2年1月18日(土) 会場 倉吉・上井公民館
*養成講習会修了生と共に
- ② アドバイザー養成講習会

令和元年9月21日（土）会場 倉吉体育文化会館

*受講生15名 全員修了

3) 広報・啓発活動と組織網の活用

① のぼり旗の活用

・研修会・養成講習会の際に、掲示し、意識を高めるとともに、啓発を行った。

② 「鳥取県青少年育成アドバイザー協議会通信」を発行

・会員はもとより、養成講習会修了生、関係機関に配布し、会員の意見や活動状況について啓発を行った。

③ 鳥取県青少年育成アドバイザー協議会のHPでの啓発

・中四国・全国の情報も含め、広くPRした。会員の紹介コーナーが、一部情報が入っていない点について改善が望まれる。

4) 全日本アド連・中四国アド連の各種事業への参加

① 中四国アド連総会 令和元年6月23日（日）広島県福山市にて（4名参加）

② 全日本アド連総会 令和元年6月24日（月）広島県福山市にて（4名参加）

③ 全日本青少年育成アドバイザー養成講習会（2名参加）

令和2年2月14～16日会場 国立オリンピック記念青少年総合センター

5) 内閣府など県関係事業への参加

①中四国ブロック研修会 令和元年10月5日（金） 島根県民会館一

②中央研修会 令和元年11月23日（日）～24日（月）

会場 国立オリンピック記念青少年総合センター

【その他 特記事項】

1 第7期青少年育成アドバイザー認定（4/14）

○ 三朝町 山本達哉 さん

（平成31年2月全日本青少年育成アドバイザー養成講習会受講）

2 全日本青少年育成アドバイザー連合会 会長賞受賞

○鳥取県青少年育成アドバイザー協議会 西浦公子会長

平成31・令和元年度鳥取県青少年育成アドバイザー協議会 事業実績報告

* 記号は以下の通り ○鳥取県 ■中四国 ▲全日本

事業名	実施時期	実施場所	事業内容
○役員会・監査会	4/29 (月)	倉吉体育文化会館	平成31年度総会について
○総会	5/26 (日)	倉吉体育文化会館	平成30年度事業報告・決算 平成31年度事業計画・予算
○青少年育成県民会議総会	5月24日	とりぎん文化会館	平成30年度事業報告・決算 平成31年度事業計画・予算
■中四国青少年育成アドバイザー連合会総会	6/22 (土)	広島・福山市	平成30年度事業報告・決算 平成31年度事業計画・予算
▲全日本青少年育成アドバイザー連合会総会	6/23 (日) ～24 (月)	広島県福山市	総会と研修会
○第1回研修会	8/31 (土)	倉吉上井公民館	養成講習会事前打合せ
鳥取県青少年育成アドバイザー養成講習会	9/21 (土)	倉吉体育文化会館	講義・演習 (15名+会員)
■中四国青少年育成アドバイザー研究集会	9/7 (土)～8 (日)	徳島県徳島市	実践発表、講演会等 (6名)
○第2回研修会	10/18 (土)	倉吉市上井公民館	研修報告とミニ講演・近況報告等 (13名)
○青少年育成推進指導員との合同研修会	11/20 (水)	倉吉体育文化会館	講演「子どもに生きる力がつくとは」芳村恵子氏 (7+2名)
▲子ども若者育成支援・中央研修会	11/25 (月)～ 26 (火)	東京・オリンピックセンター	シンポジウム、専門研修会 (3名)
○第3回研修会	R2. 1/18(土)	倉吉市上井公民館	研修報告とミニ講演・近況報告等 (13名)
▲全日本アドバイザー養成講座	2/14 (金) ～16 (日)	東京・オリンピックセンター	講義・演習 (2名)
○アドバイザー通信	No80-82		会員の意見、研修報告等
○HP更新	随時		

平成31・令和元年度 鳥取県青少年育成アドバイザー協議会 決算書

収入の部

単位:円

科目	決算額	予算額	増減額	備考
繰越金	20,016	20,016	0	
会費	48,000	48,000	0	3,000円×16名分
助成金	25,000	25,000	0	県民会議より
雑収入	0	0	0	
計	93,016	93,016	0	

支出の部

単位:円

科目	決算額	予算額	増減額	備考
謝金	0	10,000	△10,000	
旅費	30,000	30,000	0	3,000×10人分
庁費 小計	15,617	21,000	△ 5,383	
消耗品費	0	0	0	
印刷製本費	1,800	4,000	△2,200	「アド通信」発行
通信運搬費	4,750	5,000	△250	「アド通信」送料
借料損料	4,800	8,000	△3,200	例会会場借料
会議費	4,267	4,000	267	例会お茶代
負担金	15,000	15,000	0	
予備費	10,000	17,016	△7,016	研修用事例集購入
計	70,617	93,016	△22,399	

収入総額 93,016 円

支出総額 70,617 円

残金 22,399 円

* 残金はR2年度に繰越ます

会 計 監 査 報 告 書

平成 31. 令和元年度鳥取県青少年育成アドバイザー協議会の会計監査について下記のとおり報告します。

記

監査年月日 令和2年5月9日（土）

監査場所 湯梨浜町上浅津農事集会所

監査結果

平成 31. 令和元年度鳥取県青少年育成アドバイザー協議会の会計を監査した結果、証票、諸帳簿、通帳等、整理されており、決算書のとおり間違いのないことをご報告いたします。

令和2年5月9日

監査委員 井 上 廉 女 印

監査委員 芳 村 恵 子 印

鳥取県青少年育成アドバイザー協議会
会 長 西 浦 公 子 様

2 令和2年度 活動方針・事業報計画並びに収支予算案について

【活動方針】

今まで、当たり前とっていた生活がガラリと変化しています。全国に緊急事態宣言が出され、「いろんな会議や集会・行事・展覧会などが中止となっています。「stay home」といわれ、家族以外の人と話す機会がなくなって、とてもさみしい思いをしているのは、私だけではないと思います。今回、子どもたちは学校に行くことができず家庭で毎日過ごすようになりました。そこで起きた問題は、仕事に行けないことで収入が減ったり、三食の食事作りや外出できなかつたりすることによるストレスによって、虐待やDVが増えた家庭と、いろんな工夫をして家族で過ごす時間を有効利用し、親子関係をより親密にしている家庭との差が大きくなったことだと思います。本当の意味での家庭教育の大切さが問われています。そこにどう切り込めるか？

子どもたちの学力の低下が・・・といわれていますが、学力とは何でしょうか？長い人生のたった3・4ヶ月です。

今の大きく変化する社会を見た子どもは、「いかに生きるか？」「どう生きるか？」など身近に感じることができ、たくましく生きることができないのでしょうか？

いつ終息するかわからない不安な状態のいま、私たちにできる具体的なことがあるのでしょうか？

そのときが来るまで、まず自分の精神状態を正常に保つことがすごく大切なことと考えています。

今年度は、行事が軒並み中止されている中、広く問いかけるような事業が組めそうもありません。

それぞれの会員が日頃活動している活動の応援をしたり、終息したときに向けての事業計画をじっくり練ったりすることができるチャンスOfYearと捉えていきたいと思っています。

【事業計画】

1) 会議の開催

- ① 役員会 令和2年5月9日(土) 会場 湯梨浜町・上浅津農事集会所
- ② 総会 令和2年7月11日(土) 会場 倉吉・上井公民館

2) 研修会の開催

- ① 研修会 第1回 令和2年8月 日() 会場 倉吉
第2回 令和2年11月 日() 会場 倉吉
*青少年育成推進指導員との合同研修会
第3回 令和3年1月 日()
- ② アドバイザー養成講習会 令和3年度開催に向けて準備

3) 広報・啓発活動

- ① のぼり旗・グッズ・アドバイザー名刺・活動事例集の活用
・研修会の際に、掲示し、意識を高めるとともに、グッズ、アドバイザー名刺、活動事例集を適宜活用し、啓発を図る。
- ② 「鳥取県青少年育成アドバイザー協議会通信」の発行
- ③ 「鳥取県青少年育成アドバイザー協議会」HPの充実

4) 全日本アド連・中四国アド連の各種事業への参加

- ① 中四国アド連総会 ~~令和2年6月13日(土) 岡山市岡西公民館~~
○書面議決
- ② 中四国アド・第26回 研究集会 島根県大会
○新型コロナウイルス感染拡大防止のため次年度に延期
(予定 令和3年度 香川県⇒島根県 令和4年度 ⇒香川県)
- ③ 全日本アド連総会・研究集会
~~令和2年6月21(日)～22(月) 兵庫県神戸市~~
○新型コロナウイルス感染拡大防止のため次年度に延期
- ④ 全日本青少年育成アドバイザー養成講習会
令和3年2月19～21日会場 国立オリンピック記念青少年総合センター

5) 青少年育成鳥取県民会議・各市町村民会議の各種事業への参画

6) 内閣府など関係機関事業への参加

- ① 中四国ブロック研修会 令和2年 月 日()
- ② 中央研修会 令和2年11月 日()～ 日()
会場 国立オリンピック記念青少年総合センター

令和2年度鳥取県青少年育成アドバイザー協議会 事業実施計画（案）

事業名	実施時期	実施場所	事業内容
○役員会・監査会	5/9	湯梨浜町上浅津農事集会所	令和2年度総会について
○総会	7/11 (土)	倉吉市上井公民館	令和元年度事業報告・決算 令和2年度事業計画・予算
■中四国青少年育成アドバイザー連合会総会	6月13日	岡山	令和元年度事業報告・決算 令和2年度事業計画・予算
○青少年育成県民会議総会	5月	とりぎん文化会館	令和元年度事業報告・決算 令和2年度事業計画・予算
▲全日本青少年育成アドバイザー連合会総会	6/21 (日) ～22(月)	神戸市	総会と研修会
○第1回研修会	8月	倉吉市	講演等
■中四国青少年育成アドバイザー研究集会	9/19(土) ～20(日)	島根県	実践発表、講演会等
○第2回研修会（青少年育成推進指導員研修会と合同）	11月	中部	講演等
○第3回研修会	R2. 1月	倉吉市	講演・演習等
▲全日本アドバイザー養成講習会	2/ (金) ～ (日)	東京・オリンピックセンター	講義・演習
○アドバイザー通信	随時		会員の意見、研修報告等
○HP更新	随時		

* 記号は以下の通り ○鳥取県 ■中四国 ▲全日本

令和 2年度 鳥取県青少年育成アドバイザー協議会 予算書(案)

収入の部

単位:円

科目	令和2年度 予算額	令和元年度 予算額	増減額	備考
繰越金	22,399	20,016	2,383	
会費	48,000	48,000	0	3,000 × 16 人分
助成金	25,000	25,000	0	県民会議より
雑収入	0	0	0	
計	95,399	93,016	2,383	

支出の部

単位:円

科目	令和2年度 予算額	令和元年度 予算額	増減額	備考
謝金	10,000	10,000	0	
旅費	39,000	30,000	9,000	3,000 × 13 人分
小計	20,000	21,000	△ 1,000	
消耗品費	0	0	0	
印刷製本費	5,000	4,000	1,000	アドバイザー通信印刷等
通信運搬費	5,000	5,000	0	「アドバイザー通信」送料、例会案内
借料損料	5,000	8,000	△3,000	例会会場費
会議費	5,000	4,000	1,000	会議・お茶代
負担金	15,000	15,000	0	全国、中・四国、県民会議 年会費
予備費	11,399	17,016	△5,617	
計	95,399	93,016	2,383	

鳥取県青少年育成アドバイザー協議会 規約

(名称及び事務局)

第1条 この会は、鳥取県青少年育成アドバイザー協議会という。

2 この会の事務局は、事務局長宅に置く。

(目的)

第2条 この会は、次のことを目的とする。

- (1) 地域の青少年健全育成活動に対する支援
- (2) 会員の資質の向上と、活動の場の拡大
- (3) 会員相互の情報交換と親睦
- (4) 青少年育成アドバイザーの地位の確立と向上

(事業)

第3条 この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 会員の研修に関する事業
- (2) 情報交換及び交流に関する事業
- (3) 会報の発行
- (4) その他、この会の目的達成のために必要な事業

(会員)

第4条 この会は、次の者を会員とする。

- (1) 旧(社)青少年育成国民会議から認定された「青少年育成アドバイザー」
- (2) 全日本青少年育成アドバイザー連合会から認定された「青少年育成アドバイザー」
- (3) 青少年育成に尽力し、本会の主旨に賛同する者(顧問・特別会員)

2 この会を退会しようとする者は、その意思を会長に申し出する。

(役員及び役員会)

第5条 この会に、次の役員を置く。

- (1) 会長1名

- (2) 副会長 2名
- (3) 広報担当・HP担当 各1名
- (4) 事務局長 1名
- (5) 幹事 1名
- (6) 監事 2名

2 役員会は必要に応じて会長が招集する。

(顧問及び特別会員)

第6条 この会に顧問及び特別会員を置くことができる。

(役員を選任)

第7条 役員は総会で選出し、任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(総会)

第8条 総会は、年1回会長が招集する。ただし、役員会の要請があれば、会長はこれを招集しなければならない。

2 総会は、次の事項を審議決定する。

- (1) 事業計画と予算に関する事項
- (2) 事業報告と決算に関する事項
- (3) 役員を選出
- (4) 規約の改廃に関する事項
- (5) その他、重要事項

(会計)

第9条 この会の経費は、次の収入をもって充てる。

- (1) 会費
- (2) 助成金
- (3) その他の収入

2 会費の額については、総会で決定する。

第10条 この会の会計年度は4月1日に始まり3月31日で終わる。

付則

この規約は、平成6年4月9日から施行する。

令和元年5月26日から施行する。

役割分担（案）

担 当 係	担 当 者
研 修	○万木秋弘 ・ 西上洋治 ・ 新川
養成講習会	○芳村恵子 ・ 西浦公子 ・ 新川（補助金）
広報（アドバイザー通信）	○植嶋しのぶ ・ 竹本万寿子 ・ 新 勝彦
HP担当	○清水成眞 ・ 竺原晶子
会計担当	○東 邦子 ・ 布広 覚
庶務担当	○新川裕二 ・ 松原厚子 ・ 中原知恵

役 員 (H31. 4. 1～R3. 3. 31)

役 職	役 員 (H31. 4. 1～R3. 3. 31)
会 長	西 浦 公 子
副 会 長	万 木 秋 弘
副 会 長	西 上 洋 治
広報担当	植 嶋 し の ぶ
HP担当	清 水 成 眞
監 事	井 上 廉 女
監 事	芳 村 恵 子
事務局長	新 川 裕 二
会計幹事	東 邦 子
顧 問	山 本 邦 彦